

手洗いや咳エチケットで感染予防対策を 民生委員がマスクで安心届ける

倶知安町の民生委員・児童委員でつくるボランティア団体『鳩の会（森口啓子会長）』と『民仁会（得地勝善会長）』は、新型コロナウイルスにより重症化するリスクが高いとされる高齢者の感染予防対策になればと、手作りの布マスク約200枚を製作しました。

なお、このマスクは、町内の障害のある方や一人または夫婦で暮らす高齢者世帯を対象に、お弁当を配食し、健康維持と安否確認を行う『給食サービスボランティアの会（森下義照会長）』を通じて同サービスを利用する約50世帯に配布されました。



▲マスク引き渡しの様子

4月17日（金）には、手作りの布マスクが給食サービスボランティアの会へ引き渡され、マスクを製作した『鳩の会』の女性は「届いたマスクで少しでも安心な暮らしを送ってもらえれば幸いです」と話していました。

新型コロナウイルスの感染予防・感染拡大防止について
『新型コロナウイルス感染症』感染者が増加しています。感染を防ぎ、大切な人の命を守るためにも一人一人ができる次の対策を行いましょう。

- ① 手洗い・咳エチケットを心掛ける
- ② 換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、近所で会話や発声をする密接場面を避ける
- ③ ソーシャルディスタンス（互いに手を伸ばしても届かない距離）を保つ

新型コロナウイルス関連の問合せ先について

- 健康相談について
☎ 23-0500（福祉医療課）
- 生活福祉資金貸付制度について
☎ 22-4150（社会福祉協議会）
- 事業者支援情報について
☎ 56-8012（まちづくり新幹線課）
- その他全般について
☎ 56-8000（新型コロナウイルス感染症対策本部（総務課））

コロナウイルスに負けない！ 倶知安町の各種経済対策

新型コロナウイルスの影響は倶知安の中小企業にも及んでいます。町では次の経済対策を実施し、落ち込む消費の喚起や、融資に関連する助成により、中小企業者などを支援します。

● まちづくり新幹線課商工労働・企業誘致係 ☎ 56-8012

消費喚起事業

感染症の影響により落ち込む消費を喚起するため次の2つの事業を支援します。

● プレミアム商品券事業の拡大
これまで実施していたプレミアム商品券について、販売規模を拡大して実施します。

また、商品券の利用ができる店舗についても、これまでの枠組みを広げ、一部の大型店舗や量販店を除き参加登録のあった町内の事業者で利用ができるようになるほか、事業の実施にあたりこれまで参加店舗が負担していた経費についても町が補助します。



● 「倶知安グルメスタンプリ」事業への助成

中心街活性化プロジェクト実行委員会が実施する消費喚起事業への助成を行います。

この事業では、同会が発行する「食べ飲みガイド」掲載店のほか参加希望店舗を利用してスタンプを集めた方に対し、抽選で特産品や食事券などを贈ります。なお、この事業はコロナウイルスの感染状況などを見極め、適切な時期に実施する予定です。



▲食べ飲みガイド 2020年版

中小企業者などへの信用保証料助成

町内の中小企業などが政府系の金融機関以外からの融資を受ける際に負担した信用保証料の一定額を町が助成します。

助成の対象となるのは、セーフティネット保証や危機関連保証の認定を受けた融資の際に負担した信用保証料で、上限は25万円です。

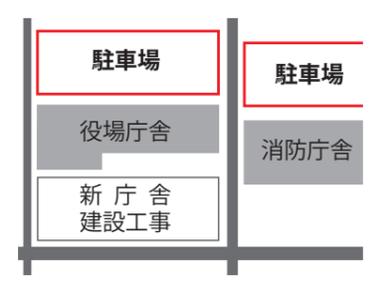
新規採用職員7名を迎え令和2年度がスタート 景観室と交通政策係を新設

4月1日(水)、新年度を迎え倶知安町役場会議室では、職員の辞令交付式が行われました。例年、新規採用職員と併せ4月の人事異動対象となった職員への辞令交付を行っています。この日は新型コロナウイルスの感染防止のため、新規採用職員のみを集めた辞令交付式となりました。



- 令和2年度新規採用職員
- 一般行政職（4名）
 - 建設課技師（1名）
 - 保育士（2名）

【役場へお越しの方へ】
現在、新庁舎の建設工事のため、庁舎南側への車両の駐車はできません。役場庁舎北側が消防庁舎北側駐車場をご利用願います。
新庁舎建設に関連した工事の終了は令和3年10月頃を予定していますが、ご理解とご協力をお願いします。



● 総務課庁舎建設準備室
☎ 56-8000

まちづくり新幹線課に景観室を、総合政策課に交通政策係を新設
今年度新たに設置した景観室では、倶知安の雄大な自然環境を次の世代にしっかりと引き継いでいくにあたり、町が責任をもって景観づくりを進めていくため、景観行政団体への移行に向けた取り組みなどを進めます。

また、町民の生活の足となるじやがりん号や生活路線バスをはじめ、新幹線倶知安駅の開業や、増加する観光客の利便性向上など、今後さらに多様化する交通課題に対し、町としてしっかりと取り組んでいくため、新たに交通政策係を新設しました。

家でもおいしく楽しく過ごしましょう NISEKOくっちゃんエール飯



新型コロナウイルスの感染拡大により緊急事態宣言が出され、外出の自粛が要請されています。（一社）倶知安観光協会では、一日も早い終息を願いつつ、外出自粛の影響が大きい飲食業を町民みんなで応援する企画を始めました。
詳細については本号折込をご確認ください。

届けようみんなの「応援（エール）」！

■ 応援の方法

- ① 参加店舗を利用し、商品の写真を撮る
- ② #NISEKOくっちゃんエール飯を付けてSNSで投稿
会計時に参加店からもらう「応援シート」からも参加可*1

利用形態（持ち帰り・配達・店舗）は不問
一番多く応援してくれた方には賞品も！

*1 「応援シート」は町内各所に設置の応援BOXへ投函するか、シートのQRコードから投稿することで参加ができます

登録店舗を随時募集中！！
■ 登録条件／レストラン・バー・カフェ・菓子店のうち観光協会、商工会議所、ニセコプロモーションボード、中心街活性化プロジェクト実行委員会、いずれかの団体に加盟し、以下のガイドラインを遵守すること※非加盟事業者応相談

■ 登録料／無料

登録店舗の感染防止ガイドライン

項目	内容
3密	密閉空間にならないようこまめな換気 密集場所にならないよう環境整備 近距離での会話など密接を避ける
従業員対策	店内の消毒や従業員の手洗いの徹底 従業員の体調管理に気を配る 使用済みの食器やごみの適切な処理 食品などの提供に気を配る
利用客対策	客が希望する場合の非対面式提供 配達員のマスク着用など感染予防対策 予約時の利用客への健康確認 入店時の手洗いや消毒の励行

● （一社）倶知安観光協会 ☎ 55-5372

それぞれの旅立ち 町内小中学校、高校で卒業式

3月卒業シーズン、町内の小中学校では、新型コロナウイルスの感染防止対策として参加者が制限される中、卒業式が以下の日程で執り行われました。卒業生は、別れの寂しさや恩師への感謝など、さまざまな思いを胸に学びやを後にしました。

3月1日(日)	俱知安高校
3月14日(土)	俱知安農業高校
3月19日(木)	東小学校 北陽小学校 俱知安小学校 西小学校
3月25日(水)	西小学校榊山分校

※写真は各校より提供



創立50周年を記念して 俱知安技能士会

町内を拠点に活躍する建築塗装や電気設備など各分野の職人らによる俱知安技能士会は、昭和44年の創立以来、各種技能の向上や後輩の育成、地域への奉仕活動などを続けて、昨年4月で50年となりました。

3月29日(日)、町内ホテルにおいて同会の創立50周年を記念した式典を開催し、同会会員や後志管内の技能士ら約40名が出席。新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、時間を短縮するなど一部予定を変更し、感染予防に配慮しての開催となりました。

挨拶の中で同会松井啓一会長は、会員の高齢化や若者の技能離れなどの現状に触れ、「先人から受け継がれた技術を、次世代に伝えていきたい」と話しました。



▲創立50周年記念式典の様子

ご存知ですか？森林吸収プロジェクト Jクレジットの活用で環境保全に貢献を

森林吸収プロジェクトとは

私たちの日常生活や企業活動で排出される二酸化炭素について、それぞれが努力をしても、どうしても削減できない分があります。その二酸化炭素排出量は、Jクレジット制度を活用したプロジェクトについて認証を受けた団体の販売するクレジットを購入することにより埋め合わせることができ、さらに、販売収入を官民協働での地域の環境整備や温室効果ガス削減に役立てるもので、特に企業としては環境貢献のPRや温対法(地球温暖化対策の推進に関する法律)の報告に活用することができます。

Jクレジット制度とは

省エネルギー機器の導入や森林整備などに取り組みによる二酸化炭素などの温室効果ガスの削減量や吸収量をクレジットとして販売することを、国が認証する制度です。

「森林吸収プロジェクト協議会」による取り組み

(一社) 俱知安観光協会では、行政と民間事業者などが連携することによる地域振興や自然環境整備・保全を目的に、「森林吸収プロジェクト協議会」を立ち上げました。同協議会では、しりべし森林吸収プロジェクトによりJクレジット制度を活用し、企業や個人に対しクレジットの販売を行っています。

【同協議会が推進する事業の一例】

- 登山道の整備
 - 自然環境セミナーの開催
 - 河川の環境整備 など
- 詳細はお問い合わせください。
関 森林吸収プロジェクト協議会
 (俱知安観光協会)
 ☎ 55-5372



町税や町営住宅使用料 納入はスマホ決済アプリで便利に

今年度からスマートフォン決済アプリを利用して町税などを納めることができるようになりました。ぜひご活用ください。

- スマートフォンで納入できるもの
- 町・道民税 (普通徴収)
 - 軽自動車税種別割
 - 国民健康保険税
 - 固定資産税
 - 町営住宅使用料
- ※納付書1枚あたりの納付金額が30万円以下で、「コンビニ収納用バーコード」のある納付書のみ

- 利用可能スマートフォンアプリ / LINE Pay (LINE Pay 請求書支払い)、Pay Pay (Pay Pay 請求書払い)
- 利用上の注意 /
 - 領収書は発行されません
 - 納付期限を過ぎると利用できません
 - 納付に係る手数料は無料ですが、通信料は利用者負担です



スマートフォンアプリを使って納付書に記載のバーコードを読み込む

■町税に関すること
 税務課納税対策室納税係 ☎ 56-8002

■町営住宅使用料に関すること
 建設課住宅係 ☎ 56-8012

URL <https://www.town.kutchan.hokkaido.jp/Living-Information/zei/nouzei/smartphonepayment/>